

税務署からのお知らせ

公的年金などに係る雑所得を有する方の所得税の確定申告不要制度の創設について

平成23年分の確定申告から、公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告書の提出は不要となりました。

なお、これに該当する方であつても次の点にはご注意ください。

○例えば、医療費控除などによる、所得税の還付を受けるための確定申告書については提出することができません。

○例えば、上場株式などに係る譲渡損失の繰越控除など、確定申告書の提出が控除適用の要件になっている控除を受ける場合には、確定申告書の提出が必要になります。

○住民税の申告は必要です。

※詳しくは、大田原税務署までお問い合わせください。

問い合わせ

大田原税務署

TEL (23) 3115

不動産公売のお知らせ

市では、市税の滞納処分として差押えた不動産を競争入札で公売(売却)し

ます。

●公売財産の概要 下表のとおり

●公売日時

公告番号ごとに公売日が異なりますのでご注意ください。

①公告第141号

12月12日(月) 午前10時

②公告第142号・公告第143号・公告第144号・公告第145号

平成24年1月17日(火) 午前10時

●公売会場

市総合文化会館 第一会議室

●公売の参加条件および注意など

○入札に際し公売保証金、印鑑、運転免許証など、本人確認ができるものが必要です。また、代理で参加する場合には、委任状が必要となります。

○農地については、大田原市農業委員会発行の買受適格証明書が必要となります。

○不動産の概要は、登記簿上の表示であり、入札前にあらかじめ公売財産の現況を確認し、関係公簿などを閲覧した上で、入札してください。

○期日までに滞納者が滞納金額を完納し公売を中止する物件が発生する場合がありますので、随時お問い合わせください。

○入札前に公売の説明を行いますので、公売(入札)開始時刻の20分前までに会場へお越しください。

○公売不動産の境界確認が必要な場合は、買受人が行ってください。

《公売財産の概要》

※全物件とも共有地・共有持分なし

公告番号	売却区分	所在	地番/家屋番号	地目/種類	地積/床面積	上段:見積価額 下段:公売保証金	備考	公売日
公告第141号	1	末広1丁目	3702番1	宅地	191.17㎡	11,529,000円 1,160,000円	一括売	12月12日(月)
		末広1丁目	3703番1	宅地	319.68㎡			
		末広1丁目	3703番2	宅地	198.94㎡			
		末広1丁目	3703番3	宅地	352.22㎡			
		末広1丁目3703番地	乙1386番	居宅	38.84㎡			
公告第142号	1	乙連沢字八幡前	1425番	田	2,206㎡	1,323,000円 140,000円	平成24年1月17日(火)	
公告第143号	1	桧木沢字上ノ台	444番	田	1,780㎡	1,128,000円 120,000円		
	2	桧木沢字上ノ台	484番	田	2,487㎡	1,847,000円 190,000円		
	3	桧木沢字上ノ台	485番	田	2,881㎡	2,195,000円 220,000円		
公告第144号	1	乙連沢字上ノ山	576番2	田	2,453㎡	1,484,000円 150,000円		
公告第145号	1	宇田川字下ノ宮	748番	田	1,674㎡	1,201,000円 130,000円		
	2	宇田川字下ノ宮	752番1	田	1,236㎡	834,000円 90,000円		
	3	宇田川字狐塚	925番1	田	3,607㎡	2,669,000円 270,000円		

◎落札した不動産については、現地引渡しは大田原市では行いませんのでご了承ください。

■申し込み・問い合わせ
収納対策課徴収対策係

TEL (23) 8703